

みと 水都だより

第40号



「みとちゃん」

○水戸まちなかフェスティバルに参加しました!!	1
○平成30年度決算状況の概要	2、3
○相互応援のため千葉県に応急給水活動へ	4
○笠原クリーン作戦へのご協力ありがとうございました	4
○上下水道局からのお知らせ	5、6

発行：水戸市上下水道局
水道部水道総務課
〒310-8610
水戸市中央1-4-1
☎029-231-4115

水戸まちなかフェスティバルに参加しました!!



利き水の様子

9月16日(月)開催の第8回水戸まちなかフェスティバルに上下水道局としてブースを出展しました。水道のブースでは、多くの方に水道水のおいしさや安全性を知っていただくため、水道水やミネラルウォーターを飲み比べて水道水を当てもらう利き水を実施しました。「水道水が予想よりもおいしかった」などの感想をいただきました。

下水道のブースでは、下水道のクイズやぬり絵が好評で、汚水処理した後の水が「思ったよりもきれいで驚いた」との声をいただくなど、多くの方に下水道の役割をPRすることができました。

当日は、あいにくの天気となりましたが、約500人の方にご来場いただき、大盛況でイベントを終えることができました。



みとちゃんマンホール蓋のぬり絵の様子

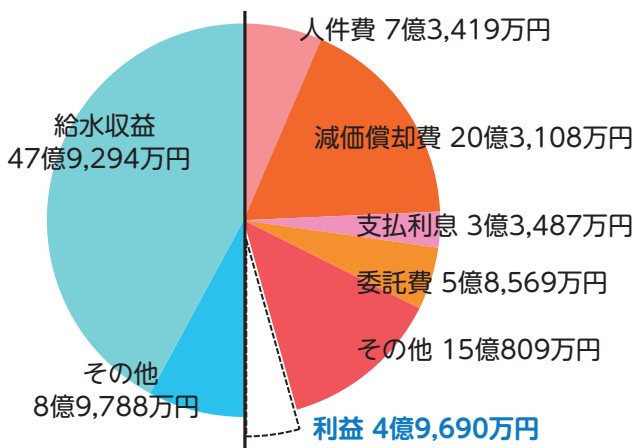
平成30年度決算状況の概要

水道事業

水道水を作ったり送り届けたりするための経費と財源（収益的収支）

収入
56億9,082万円

支出
51億9,392万円

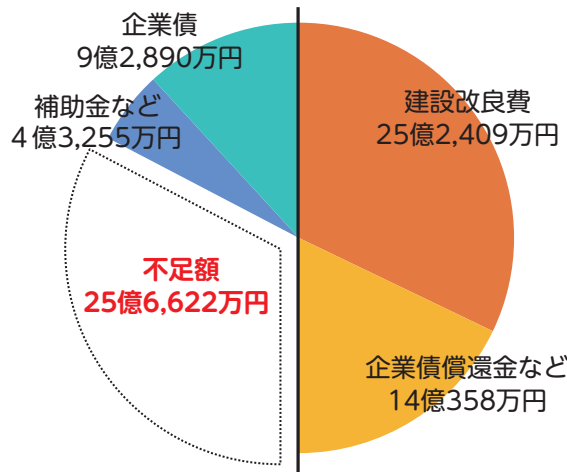


平成30年度の収益的収入は、水需要が依然として減少傾向にあり、前年度比で3,330万円減となりました。また、収益的支出は、前年度比で1,407万円減となり、純利益は4億9,690万円となりました。今後も効率的な事業運営により健全経営に努めていきます。

水道管の布設や浄水施設などの整備のための経費と財源（資本的収支）

収入
13億6,145万円

支出
39億2,767万円



平成30年度の資本的収入は、建設改良費の減少によりその財源部分が減少したため、前年度比で8億5,495万円減となりました。また、資本的支出は、前年度比で2億2,564万円減となりました。収入額が支出額に対して25億6,622万円不足となりましたので、水道料金収入や減債積立金などで補てんしました。

平成30年度に実施した主な事業

水道施設の耐震化事業 6億2,666万円

老朽施設の更新事業 8億814万円

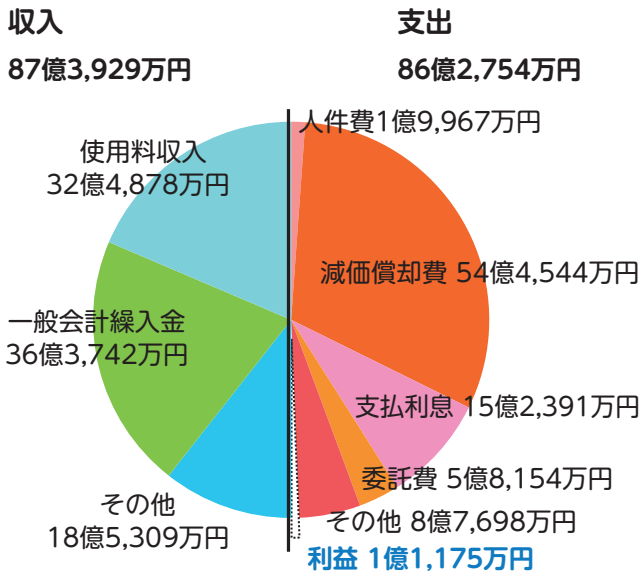


水道施設の耐震化事業として、枝内取水場導水施設耐震補強や開江浄水場浄水施設耐震補強（1・2号池）を行いました。また、水道管の耐震化を進め、基幹管路（口径300mm以上の水道管）の耐震適合率は、平成30年度末で45.6%となりました。令和4年度末までに耐震適合率を50%にすることを目標としています。

老朽施設の更新事業として、楮川ダム付帯設備や枝内取水場取水ゲートなどの施設を更新しました。また、老朽管については、合計1,176mの管路を更新しました。

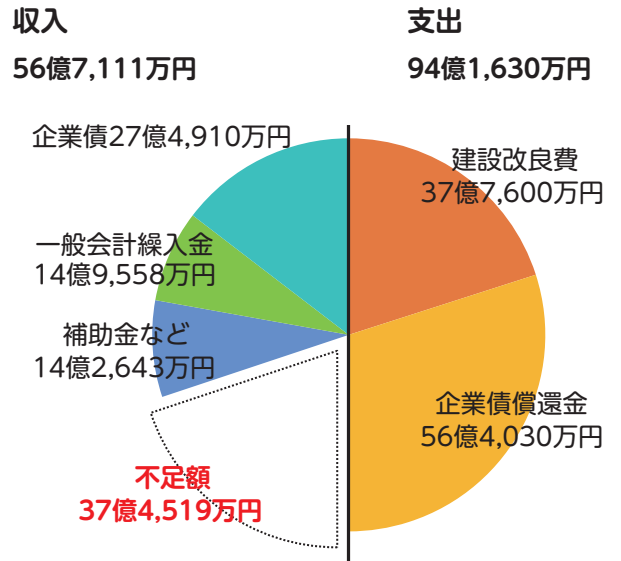
下水道事業

汚れた水を集めて処理するための経費と財源（収益的収支）



平成30年度の収益的収入は、支払利息の減少により一般会計繰入金が減少したため、前年度比で3億6,723万円減となりました。また、収益的支出は、前年度比で3億8,468万円減となり、純利益は1億1,175万円となりました。今後も効率的な事業運営により健全経営に努めていきます。

下水道管の布設や処理施設などの整備のための経費と財源（資本的収支）



平成30年度の資本的収入は建設改良費の減少によりその財源部分が減少したため前年度比で2億7,568万円減となりました。また、資本的支出は、前年度比で2億6,693万円減となりました。収入額が支出額に対して37億4,519万円不足となりましたので、一般会計繰入金や減債積立金などで補てんしました。

平成30年度に実施した主な事業

汚水管の新設事業	16億 452万円
下水道施設の長寿命化事業	5億 7,605万円



汚水管の新設事業として、未普及地域へ下水道サービスを提供するため、市内各所において汚水管の新設を行いました。その結果、公共下水道の普及率は78.8%、汚水管の長さは1,244kmとなりました。また、水洗化人口が1,169人増加し、水洗化率は86.9%となりました。

下水道施設の長寿命化事業として、水戸市浄化センター、緑岡汚水中継ポンプ場の電気設備や機械設備の改築を行いました。また、浸水対策として、桜川第2ポンプ場のポンプの増設を行いました。

< 語句の説明 >

減価償却費：施設などは時間の経過で価値が減少するため、その価値が減少する分を費用化したもの	企業債：建設改良費にあてるため、国などから借りたお金
支払利息：企業債の利息にかかった費用	企業債償還金：企業債を返済した費用
建設改良費：施設整備にかかった費用	

相互応援のため千葉県に応急給水活動へ



出発前の様子



受水槽へ給水している様子

9月初めに日本を襲った台風15号の影響で、千葉県では、大規模な停電・断水となりました。このような災害に対応するため、被災事業者からの求めに応じ、(公社)日本水道協会が取りまとめ相互応援する仕組みがあります。今回、水戸市は、協会からの要請により、千葉県山武郡市広域水道企業団へ9月9日(月)夜から10日(火)夜まで合計4人を派遣し、病院やホテルの受水槽に給水を行いました。

この他にも水戸市では、関東3市(宇都宮市・川口市・前橋市)と水道施設災害相互応援協定を結び、被災した水道施設を早急に復旧し、迅速かつ効率的に飲料水を提供できる体制を整えています。

笠原クリーン作戦へのご協力ありがとうございました



令和元年8月24日(土)に笠原クリーン作戦を実施しました。一般応募参加者をはじめ、茨城森林管理署、茨城日産自動車株式会社、水戸市管工事業協同組合青年部、第一環境株式会社など、合計約40人のボランティアの皆さまにご参加いただきました。竜頭栓の周りの草刈りやごみ拾い、側溝の泥上げなどの清掃活動を行いました。

ボランティアの皆さまのご協力により、笠原水源が一層きれいになりました。歴史ある笠原水源を次世代に引き継ぐため、今後とも皆さまのご協力をお願いします。





上下水道局からのお知らせ

水道料金・下水道使用料のお支払いは、便利な口座振替・クレジット決済をどうぞ

口座振替またはクレジットカードでのお支払いは、一度の手続きで自動的にお支払いいただけますので、とても便利です。

◆口座振替手続き

預金通帳、通帳印、「納入通知書」または「水道使用水量等のお知らせ」をお持ちのうえ、口座のある金融機関（右表参照）もしくはお客様受付センターでお申込みください。また、振替依頼書の郵送をご希望の方は電話でご連絡ください。

口座振替日は、請求月の26日です。26日が土曜日、日曜日、祝日などの金融機関の休日の場合には、金融機関の翌営業日が振替日となります。

足利銀行	東日本銀行
茨城県信用組合	福島銀行
茨城県信用農業協同組合連合会	みずほ銀行
商工組合中央金庫※	三菱UFJ銀行
常陽銀行	水戸信用金庫
中央労働金庫	水戸農業協同組合
筑波銀行	ゆうちょ銀行
東邦銀行	横浜幸銀信用組合※
ハナ信用組合※	

※は水戸支店のみの取扱となります。

◆クレジットカード決済の手続き

クレジットカード、印鑑、「納入通知書」または「水道使用水量等のお知らせ」をお持ちのうえ、お客様受付センターでお申込みください。また、申込用紙の郵送をご希望の方は電話でご連絡ください。

（使用できるクレジットカード）
VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナースのいずれかのマークが入っているもの。
※このクレジットカード決済は窓口でのカードによる納入ではありません。また、転居された場合は、自動継続ができませんので改めてお申込みが必要となります。

問合せ／お客様受付センター
☎ 231-4111

水道料金・下水道使用料は納付期限内にお支払いください

納入通知書でお支払いの方は納入通知書裏面に記載してあります金融機関または、コンビニエンスストアで納入期限内にお支払いください。納入期限を過ぎますと督促状を発送します。

問合せ／お客様受付センター
☎ 231-4111

水道関係者を装った詐欺にご注意ください

水道部職員がお客さまのお宅に突然訪問し、浄水器の販売や蛇口等の修理や工事、水質検査を行うことはありません。不審に感じたときは職員証の提示を求めるか、水道部までご連絡ください。

問合せ／給水課
☎ 231-4112

悪質な排水設備業者にご注意ください

下水道部職員がお客さまのお宅に突然訪問し、有料での宅地内排水設備の点検・清掃・修理などを勧めることはありません。不審に感じたときは職員証の提示を求めるか、下水道部までご連絡ください。

問合せ／下水道管理課
☎ 232-9221

有料広告を募集しています

水道検針票等への有料広告を募集しています。詳しくは下記までお問合せください。

◆水道検針票・水道部事務用封筒など
問合せ／お客様受付センター
☎ 231-4111

◆上下水道局広報紙「水都だより」
問合せ／水道総務課
☎ 231-4115

水道メータの検針にご協力をお願いします 一般家庭のメータは、検針員が2か月ごとにお伺いします

- 犬などのペットはメータボックスや出入り口から、離してつないでください。
- メータボックスの上には、物を置かないでください。
- 家の増改築などでメータが床下になるときは、指定給水装置工事業者に依頼し、検針しやすい場所に移設してください。





上下水道局からのお知らせ

消費税改定に伴う 水道料金・下水道使用料の改定

10月1日から、水道料金・下水道使用料を、消費税10%の税込額に改定しました。お手元の「水道のしおり」P.3、5の表を、右記の表に読み替えてご使用ください。

今後も、経費の削減や適切な維持管理に努めながら、安定したサービスを提供していきます。改定にご理解をお願いします。

問合せ／

水道料金はお客様受付センター

☎ 231-4111

下水道使用料は下水道管理課

☎ 232-9221

1か月あたりの水道料金（改定以後、消費税10%含む）

用途	メータ口径 mm	基本料金		従量料金（1㎡あたりの単価）（円）				
		基本水量 ㎡	金額（円）	9～10㎡ 47.30	11～20㎡ 165.00	21～30㎡ 182.60	31～50㎡ 200.20	51～200㎡ 240.90
一般用	13	8	898.70	1～20㎡ 165.00				
	20		1,255.10					
	25		1,571.90					
	40	2,898.50						
	50	5,435.10						
	75	11,595.10						
	100	19,324.80						
	150	38,649.60						
200	59,182.20							

1か月あたりの下水道使用料（改定以後、消費税10%含む）

基本水量 ㎡	基本料金 金額（円）	超過料金（1㎡あたりの単価）（円）					
		9～10㎡ 57.20	11～20㎡ 170.50	21～30㎡ 182.60	31～50㎡ 200.20	51～200㎡ 225.50	201㎡～ 258.50
8	1,170.40						

< 水道料金・下水道使用料の算出方法 >

水道料金は、基本料金と従量料金（使用した水量に応じて付加される料金）の合計額が、

下水道使用料は、基本料金と超過料金（基本水量を超過した場合付加される料金）の合計額が、請求料金です。

一般家庭の水道料金・下水道使用料の請求は2か月に1度で、2か月分を合わせて請求します。

水道料金・下水道使用料を新料金で計算すると

（例）メータ口径20mmで、1か月で20㎡を使用した場合

【水道料金】

基本料金 1,255.10円

従量料金 47.30円×2㎡ = 94.60円

+ 従量料金 165.00円×10㎡ = 1,650.00円

(1か月あたり) = 2,999.70円

【下水道使用料】

基本料金 1,170.40円

超過料金 57.20円×2㎡ = 114.40円

+ 超過料金 170.50円×10㎡ = 1,705.00円

(1か月あたり) = 2,989.80円

※請求時の金額に1円未満の端数が生じたときは切り捨て。

上記の例の場合、水道料金は、2,999円、下水道使用料は、2,989円になります。

問合せ先一覧

問合せ内容	問合せ先	電話	問合せ内容	問合せ先	電話
水道料金や支払い方法について	お客様受付センター	231-4111	水道の故障や修理について	給水課・維持係	231-4112
水道の使用開始・中止の申込み			道路上の漏水を見つけたとき		
水道の使用量やメータ検針について			給水装置の所有者の変更		
断水工事について	水道整備課・管理係	231-4113	水道の新設・改造・撤去・直結給水について	給水課・給水係	
水道事業の経営・出前教室について	水道総務課・経営企画係	231-4115	市指定給水装置工事事業者について		
水道水の水質検査について	浄水管理事務所	229-7141	赤水や濁り、出水不良について		
浄水場の見学申込み			ビルなどの受水槽について		
下水道使用料や受益者負担金について	下水道管理課・収納係	232-9221	下水道施設の維持管理について	下水道施設管理事務所	
下水道への接続について	下水道管理課・普及指導係		浄化センターの見学申込み		

※漏水・断水・濁りなどの緊急の場合は、休日・夜間も受付けています。(231-4111～4115)

この広報紙へのご意見やご感想をお寄せください。 水道総務課 e-mail:water.general@city.mito.lg.jp

